

平成 2 5 年 7 月 1 1 日

東葛中部地区総合開発事務組合議会
平成 2 5 年第 2 回定例会会議録

東葛中部地区総合開発事務組合議会

東葛中部地区総合開発事務組合議会

平成25年第2回定例会会議録

目 次

開 会	2
副 議 長 選 挙	5
副 管 理 者 選 挙	6
会 期 の 決 定	7
会 議 録 署 名 職 員 の 指 名	8
議 案 第 1 号	8
議 案 第 2 号	8
議 案 第 3 号	9
一 般 報 告	10
一 般 質 問	10
閉 会	10
署 名	11

東葛中部地区総合開発事務組合議会
平成25年第2回定例会会議録

平成25年7月11日(木)午後4時00分開議

議事日程

- 日程第 1 副議長選挙
日程第 2 副管理者選挙
日程第 3 会期の決定
日程第 4 会議録署名議員の指名
日程第 5 議案第1号 専決処分について(東葛中部地区総合開発事務組合立障害者支援施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について)
日程第 6 議案第2号 平成25年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算について(第1号)
日程第 7 議案第3号 東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任について
日程第 8 一般報告
日程第 9 一般質問

出席議員(6名)

1番	井崎義治君	2番	海老原功一君
3番	関口隆明君	4番	山内弘一君
5番	星野順一郎君	6番	茅野理君

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

管理者	秋山浩保君	副管理者	星野順一郎君
会計管理者	飯村俊彦君	事務局長	池上昌弘君
主管者	飯田晃一君	主管者	山田聡君
主管者	大畑照幸君	総務課長	神野宏美君
総務課副参事	染谷誠君	園長	川上啓治君
斎場長	渡邊哲也君		

職務のため議場へ出席した者

総務課副主幹 渡 会 利 之 君

午後 4 時 0 0 分開会

議長（山内弘一君） 大変おまたせをいたしました。ただいまから、東葛中部地区総合開発事務組合議会、平成 25 年第 2 回定例会を開会いたします。

午後 4 時 0 0 分開議

議長（山内弘一君） 直ちに会議を開きます。

議長（山内弘一君） まず初めに、定例会招集の挨拶並びに事業報告を求めます。秋山浩保管理者。

管理者（秋山浩保君） はい。

〔管理者 秋山浩保君挨拶〕

管理者（秋山浩保君） 本日、ここに東葛中部地区総合開発事務組合議会平成 25 年第 2 回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

既に皆様御承知のとおり、平成 25 年 2 月 27 日、我孫子市議会平成 25 年第 1 回定例会におきまして、茅野理さんが、また、5 月 16 日流山市議会平成 25 年第 1 回臨時会におきまして、海老原功一さんが議長に就任されました。心からお祝いを申し上げ、今後の御活躍をお祈りいたしますとともに、本組合の運営につきまして御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会の開会に当たり、前定例会以降における組合の主要事業の進捗状況につきまして御報告いたします。

初めに、みどり園改築等 P F I 事業の状況でございます。

前定例会において報告を行ないましたが、第 2 期工事としての自立推進棟及び居住棟の建設工事の土壌に、基準値以上の砒素が検出されたことにより、一時中断した工事は再開しております。これによりまして、工事が約 2 か月間停止いたしましたので、工期につきましては、来年 3 月末の予定が、約 2 月遅れて来年 6 月 4 日までとなり、施設の全面供用開始日は 6 月 5 日の予定となりました。また、指定管理事業者の大久保学園におきましては、地下水利用の計画があるため、地下水の水質調査も実施しましたところ、砒素の検出は基準値をはるかに下回ったため、当初計画どおりに地下水の利用を行うこととなりました。

工事の進捗状況といたしまして、自立推進棟及び居住棟は 8 月に完成予定となっており、9 月に引渡しを受けて、利用者の新居住棟への引っ

越しを行っていく予定であります。現在、共同生活介護事業所（ケアホーム）みどりの家の建設も行なわれており、その後、日中活動棟の南側部分を建設し、最後に外構工事を終えて完成する予定であります。

なお、6月末日現在での全体工事における進捗率としましては、59.0パーセントとなっております。

引き続き、安全には十分配慮を行い、利用者の生活に支障の出ないよう注意を促してまいります。

また、みどり園職員の処遇につきましては、関係市に御協力をいただき、25年4月に20名の受入れをしていただいております。26年度には22名の受入れをお願いしております。本年度は、1年間の任期付職員と指定管理事業者である大久保学園からの引継要員という新たな職員も加わり、来年4月からの指定管理事業者への運営移行について、支障のないよう十分な配慮を行ってまいります。

続きまして、前定例会以降の各事業の取組について報告いたします。

まず、みどり園の関連です。

本年2月には、利用者に細菌性胃腸炎発症者が複数人確認され、10日間に人数が10人を超えたため、3月1日に松戸健康福祉センターに通報を行い指導を受けました。感染原因が特定されないまま、利用者・職員とも併せて25人の発症者となりましたが、幸いにも、入院等の重症者は出ず、みどり園の感染症マニュアルに基づき感染予防対策を徹底し対応いたしました。その後、3月10日以降は新たな感染者は認められなかったため、3月15日には松戸健康福祉センターより終息宣言が出されました。今後も利用者の安全や健康管理を徹底し、対処していく所存でございます。

また、本年度における運営引継業務では、組合職員と法人職員が一緒に利用者の支援や介助をしながら、利用者個々の行動特徴を確認しております。引き続き、現在の利用者支援サービスの維持・継続を行い、さらに利用者が安全で安心して生活できるよう、一層努力してまいります。

次に、ウイングホール柏斎場の関連です。

本年4月1日から、斎場使用料の一部であります火葬場使用料につきまして改定をいたしました。

これからも、斎場施設を利用される方への利便性の向上とサービスの充実、安全と安心の健全な施設運営を行ってまいります。

今後も、事務組合の事業運営におきましては、関係各位の御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本日は、専決処分をした条例の承認や、平成25年度一般会計補正予算など3議案について御審議いただく予定となっております。議員各位におかれましては、何とぞ御理解、御賛同賜りま

すようお願い申し上げます、開会に当たっての御挨拶並びに事業報告といたします。

以上です。

議長（山内弘一君） ここで御紹介をいたします。

ただいまの挨拶の中にもありましたように、去る平成25年2月27日、我孫子市議会平成25年第1回定例会におきまして議長選挙が行われ、茅野理議員が当選されました。

また、5月16日、流山市議会第1回臨時会におきまして議長選挙が行われ、海老原功一議員が当選されました。

組合規約第5条第2項の規定により、組合議員に就任されましたので、御紹介をいたします。

初めに茅野理議員の挨拶を許します。

6番議員（茅野理君） はい。

〔6番議員 茅野理君挨拶〕

6番議員（茅野理君） みなさま、こんにちは。

ただいま山内議長からお許しを得られまして、ひとこと御挨拶を差し上げたいと思います。

冒頭にも秋山浩保管理者からも御紹介がありましたけれども、2月27日をもちまして、第42代我孫子市議会議長を拝命しました茅野理でございます。

東葛中部地区総合開発事務組合の皆様方におかれましては、日頃より柏市、流山市、我孫子市の共同処理すべき事務について御尽力をいただきますことを、心より感謝申し上げます。

指定管理者導入に当たって、PFI等を導入している訳ではありませんけれども、今後更に事務の効率化を図るべく、私も組合議員としてしっかりと提言をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

議長（山内弘一君） はい。ありがとうございます。

続きまして、海老原功一議員の挨拶を許します。

2番議員（海老原功一君） はい。

〔2番議員 海老原功一君挨拶〕

2番議員（海老原功一君） 皆様、こんにちは。

さきの5月16日で流山市議会第26代の議長になりました海老原でございます。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

議長（山内弘一君） はい。

日程に入るに先立ち報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局よ

り説明員の職、氏名の通知がありました。

また、監査委員から平成25年1月分から3月分に関する例月現金出納検査の結果報告及び平成24年度定期監査の結果報告がありました。

また、管理者からは平成24年度東葛中部地区総合開発事務組合継続費繰越計算書についての報告がありました。

いずれも各位のお手元に配付してございます印刷物により、御了承願います。

以上で報告を終わります。

議長（山内弘一君） 日程に入ります。

議長（山内弘一君） 日程第1、副議長選挙を議題といたします。

副議長が組規約第6条第2項第2号の規定により、平成25年5月16日をもって副議長でなくなったので、会議規則第9条の規定により選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「はい、議長」と呼ぶ者あり。〕

3番議員（関口隆明君） はい、議長。

議長（山内弘一君） 3番議員関口隆明議員。

3番議員（関口隆明君） はい。

副議長選挙の方法につきましては、慣例により、指名推選の方法にしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

議長（山内弘一君） はい。お諮りいたします。

ただいま、関口隆明議員から指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

議長（山内弘一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決まりました。

お諮りいたします。

関口隆明議員を、副議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

議長（山内弘一君） 御異議なしと認めます。

よって、関口隆明議員において指名することに決まりました。

関口隆明議員。

3番議員（関口隆明君） 副議長には、流山市議会議長の海老原功一

議員を指名推選したいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

議長（山内弘一君） お諮りいたします。

副議長には、関口隆明議員において指名推選のありました、流山市議会議長の海老原功一議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

議長（山内弘一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、流山市議会議長であります、海老原功一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました海老原功一議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、海老原功一議員の挨拶を許します。

〔副議長 海老原功一君挨拶〕

2番議員（海老原功一君） ただいま皆様から御推挙いただきまして副議長に就任しました。ありがとうございます。

組合の発展のために今後とも努力をして参りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（山内弘一君） 日程第2、副管理者選挙を議題といたします。

組合規約第8条第1項の規定により、副管理者の任期が平成25年7月7日をもって任期満了いたしましたので、会議規則第9条の規定により、選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり。〕

1番議員（井崎義治君） はい。

議長（山内弘一君） 1番議員井崎義治議員。

1番議員（井崎義治君） はい。

副管理者選挙の方法につきましては、慣例により、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

議長（山内弘一君） はい。お諮りいたします。

ただいま、井崎義治議員から指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

議長（山内弘一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決まりました。

お諮りいたします。

井崎義治議員を、副管理者の指名推選者にいたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

議長（山内弘一君） 御異議なしと認めます。

よって、井崎義治議員において指名することが決まりました。

井崎義治議員。

1番議員（井崎義治君） 副管理者には、我孫子市長の星野順一郎議員を指名推選いたしたいと思いますので、お諮りをお願いいたします。

議長（山内弘一君） お諮りいたします。

副管理者には、井崎義治議員において指名推選のありました、我孫子市長の星野順一郎議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

議長（山内弘一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、我孫子市長であります、星野順一郎議員が副管理者に当選されました。

ただいま副管理者に当選されました星野順一郎議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副管理者に当選されました、星野順一郎議員の挨拶を許します。

〔副管理者 星野順一郎君挨拶〕

副管理者（星野順一郎君） 副管理者ということでございます。みどり園の工事が順調に進んでおりますが、みどり園は我が我孫子市にございますので、これからも組合発展のために精一杯努力をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（山内弘一君） 暫時休憩いたします。

午後4時12分休憩

午後4時13分再開

〔星野順一郎副管理者 副管理者席に着席〕

議長（山内弘一君） それでは、会議を再開いたします。

議長（山内弘一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

会期は会議規則第4条第1項の規定により、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

議長（山内弘一君）御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

議長（山内弘一君） 日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。
会議録署名議員は、会議規則第19条の規定により、議長において、井崎義治議員及び関口隆明議員を指名いたします。

議長（山内弘一君） 次に日程第5、議案を上程いたします。

議長（山内弘一君） 議案第1号を議案いたします。

〔末尾参照〕

議長（山内弘一君） 説明を求めます。事務局長。

事務局長（池上昌弘君） はい。議案第1号は、専決処分についてでございます。東葛中部地区総合開発事務組合立障害者支援施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきまして専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めます。

議案書1ページを御覧ください。

これは、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、引用する政令の名称等を改めたいので提案するものです。

以上でございます。何卒御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（山内弘一君） はい。説明が終わりましたので質疑に入ります。発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

議長（山内弘一君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第1号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長（山内弘一君） はい。

挙手全員でございます。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

議長（山内弘一君） 次に日程第6、議案第2号を議題に供します。

〔末尾参照〕

議長（山内弘一君） 説明を求めます。事務局長。

事務局長（池上昌弘君） はい。議案第2号は、平成25年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算についてでございます。

議案書2ページ・3ページを御覧ください。

みどり園改築等PFI事業モニタリング業務委託事業の継続費について、その総額、事業年度及び年割額を変更しようとするものでございます。

これは、みどり園改築等PFI事業第2期工事の自立推進棟及び居住棟の建設発生土に基準値を超える砒素が検出され、工事が約2か月間停止したことにより、工期につきまして来年3月末までとしていたものが6月4日まで延びることとなり、これに伴いモニタリング事業につきましても平成26年度まで延長する必要性が生じたためでございます。

これによりまして、「第1表継続費補正」のとおり、継続費総額735万1千円を754万7千円に変更するとともに、平成25年度の年割額を変更し、平成26年度の年割額を設定しようとするものです。

以上でございます。何卒御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（山内弘一君） はい。説明が終わりましたので質疑に入ります。発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山内弘一君） はい。無いものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長（山内弘一君） はい。挙手全員でございます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（山内弘一君） 次に日程第7、議案第3号を議題に供します。

〔末尾参照〕

議長（山内弘一君） ここで地方自治法第117条の規定により、茅野理議員の退席を求めます。

〔茅野理議員退席〕

議長（山内弘一君） 説明を求めます。事務局長。

事務局長（池上昌弘君） はい。議案第3号につきましては、東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任についてでございます。

議案書2ページを御覧ください。

監査委員として、我孫子市議会議長であります茅野理氏を選任いたしたく、東葛中部地区総合開発事務組合同規約第10条第2項の規定により、

同意を求めようとするものです。

以上提案理由を御説明申し上げました。何卒御賛同賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（山内弘一君） 議案第3号につきましては、人事案件でございますので、質疑・討論を省略して採決を行ないたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山内弘一君） はい。ないものと認めます。

よって、議案第3号を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長（山内弘一君） 挙手全員でございます。

よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。

茅野理議員の除斥を解きます。

〔茅野理議員着席〕

議長（山内弘一君） 日程第8、一般報告を行います。

お諮りいたします。

一般報告につきましては、別紙印刷物をもって省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

議長（山内弘一君） 御異議なしと認めます。

よって、一般報告は別紙印刷物をもって省略いたします。

議長（山内弘一君） 次に日程第9、一般質問を行います。

質問を許します。

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

議長（山内弘一君） はい。ないものと認めます。

よって、一般質問を終結いたします。

議長（山内弘一君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件等は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、東葛中部地区総合開発事務組合議会平成25年第2回定例会を閉会いたします。

午後4時20分閉会

会議規則第19条の規定により下記に署名する。

平成25年 7月29日

議会議長 山内弘一

議会議員 井崎義治

議会議員 関口隆明

平成 2 5 年 7 月 1 1 日

東葛中部地区総合開発事務組合議会
平成 2 5 年第 2 回定例会

議案第 1 号 ~ 議案第 3 号

専決処分について

地方自治法第 2 9 2 条において準用する第 1 7 9 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したので，同条第 3 項の規定によりこれを報告し，承認を求める。

平成 2 5 年 7 月 1 1 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 秋 山 浩 保

提案理由

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い，引用する政令の名称等を改めたので提案する。

専決処分書

地方自治法第292条において準用する第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成25年 3月18日

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 秋山浩保

東葛中部地区総合開発事務組合立障害者支援施設条例
の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

東葛中部地区総合開発事務組合立障害者支援施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

東葛中部地区総合開発事務組合条例第5号

東葛中部地区総合開発事務組合立障害者支援施設条例の 一部を改正する条例の一部を改正する条例

東葛中部地区総合開発事務組合立障害者支援施設条例の一部を改正する条例（平成22年東葛中部地区総合開発事務組合条例第4号）の一部を次のように改正する。

附則の次に別表を加える改正規定のうち別表食事の提供に要する費用の項中「障害者自立支援法施行令」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令」に改め、「東葛中部地区総合開発事務組合立共同生活介護事業所条例」を「東葛中部地区総合開発事務組合立共同生活援助事業所条例」に改め、同表上記以外の費用であって、生活介護事業、施設入所支援事業又は短期入所時事業において提供される便宜に要する費用のうち日常生活においても通常必要となるものに係る費用の項中「短期入所時事業」を「短期入所事業」に改める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

平成25年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補
正予算について

平成25年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を
次のとおり定める。

平成25年 7月11日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 秋山浩保

平成 2 5 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補
正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計補正予算
（第 1 号）は，次に定めるところによる。

（継続費の補正）

第 1 条 継続費の変更は，「第 1 表 継続費補正」による。

第 1 表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
総 務 費	総 務 管 理 費	みどり園改 築等 P F I 事業モニタ リング業務 委託事業	7,351	2 3	2,985	7,547	2 3	2,985
				2 4	2,183		2 4	2,183
				2 5	2,183		2 5	2,020
							2 6	359
				計	7,351		計	7,547

東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任について

次の者を東葛中部地区総合開発事務組合監査委員に選任したいから、その同意を求める。

平成25年 7月11日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 秋山浩保

提案理由

東葛中部地区総合開発事務組合同規約第10条第2項の規定により、議会の同意を得るため提案する。

1 住所

我孫子市柴崎台4丁目3番1号

2 氏名

茅野 理

3 生年月日

昭和49年6月1日